

# 全日本大学準硬式野球東西対抗日本一決定戦甲子園大会 選考基準

- 1 本大会趣旨を熟知の上、趣旨に相応しい行動ができる人物であること
- 2 本連盟の理念である「学業とスポーツの両立」に相応しく大学準硬式野球を代表する人物であること
  - ① 学業の基準について、「成績不良」で活動停止になっていないこと。
  - ② 選手のスポーツ基準について、以下の項目のいずれかに該当する者が好ましい。ただしこの限りではない

リーグ戦等のベストナインまたは次点者、それに準ずる者（以下参考基準参照）

投 手：オーバースローの場合は 140km 以上、サイドスローは 135km 以上、アンダースローは 130km 以上である者（左投手は右投手の基準から 5km 減とする）

捕 手：二塁送球する場合、捕球から二塁到達まで 2 秒以内で送球できる者

野 手：スイングスピードが 130km 以上である者

走 塁：二塁盗塁がスタートからベース到達までに 3.50 秒以内で走れる者

一塁駆け抜けが右打者の場合、4.3 秒以内 左打者の場合 4.2 秒以内で走れる者

その他：上記項目以外で特筆すべき技能を持つ者
  - ③ マネージャー・スコアラーのについて、以下の項目に該当する者が好ましい。ただしこの限りではない
    - ・スコアが正確且つ素早く記入できる者
    - ・監督・コーチ等が指示する前に必要なことを考え自主的に行動できる者
    - ・チームのケアが素早くできる者
  - ④ 審判のスポーツ基準について、以下の項目に該当する者が好ましい。ただしこの限りではない
    - ・アマチュア野球規則委員会による公認審判員の資格を有する者
    - ・リーグ戦等において、数多くの試合を経験している者
  - ⑤ トレーナーのスポーツ基準について、以下の項目に該当する者が好ましい。ただしこの限りではない
    - ・トレーナー資格を有する者
    - ・トレーナー資格を有するために、大学で専攻している者
  - ⑥ ボールパーソンの基準について、以下の項目に該当する者が好ましい。ただしこの限りではない
    - ・各地区において学生委員長または学生役員等を経験した者
  - ⑦ 令和 2 年度の夏の甲子園大会が中止となり、地方の代替大会で優勝した者
- 3 選考に際して、万が一人物・技術共に同じ基準で判断しかねる場合、高校時代に甲子園のベンチ入りを果たせなかった者を優先とする